

## 民主主義の非決定性を逆手に取る

——ポジショナル評価に配慮した社会的選択手続きの可能性——

後藤玲子

### Abstract

Historically, the development of the myth of market economy was strongly tied up with the myth of democracy. Although we can admit that they have a certain relative superiority in comparison with their alternatives, we cannot avoid doubts concerning their intrinsic capability especially in dealing with various social problems with which individuals agents struggle. The purpose of this paper is to explore the limit and possibility of democracy, more concretely, to clarify the logic of the indeterminacy of democracy characterized by procedural justice, using the perspective of economic philosophy. The main result of this paper is that: the indeterminacy of democracy is arbitrarily compensated by resorting to a logic that is different from democracy and through which democratic decisions acquire determinacy as *a rationalization process*. The essence of this process is in the consistency and completeness of resulting decisions.

**Keywords :** indeterminacy, rationalization, completeness

### 1. はじめに

歴史的に、市場経済の神話は、デモクラシーの神話とタイアップしながら発展してきた。われわれは、それらが他の諸制度と比較して、いくつかの相対的利点をもつことを知っている。だが、その一方で、われわれは、それらはいずれも個々の当事者が直面しているさまざまな問題に対処する力をもたないのではないかという疑問を禁じ得ない。本コンファレンスを開始するにあたって、主催者の一人として、またこれまで主として厚生経済学と正義論を探究してきた経済&哲学（いささかマイナーな領域である）者の一人として、私は、市場経済とデモクラシーを相互に比較しながら検討する一つの視角を提供したい。

両者を論ずる結節点として、ケネス・アローの仕事に言及することは有益だろう<sup>1)</sup>。彼の2つの業績、一般均衡理論の確立と社会的選択理論の創設は、自由な競争市場メカニズムと投票民主主義メカニズムをパラレルに語ることを可能とする。彼の理論的な結論は、グローバルで一般的な自由競争市場の可能性とグローバルで一般的な投票民主主義の不可能性を導くものであった。前者はサミュエルソンの顕示選好理論をてこにして、理論的な頑強さを備える（競争

市場経済のグローバル化など主要な経済現象に対する記述的説明力を失わないという意味で)のに対し<sup>2)</sup>、後者は、政治学、倫理学に広がる批判的理論の可能性を秘めつつも、アマルティア・センのノーベル経済学賞受賞まで、忘れられていく<sup>3)</sup>。本稿は、この社会的選択理論を借りて、民主主義の限界と可能性を検討するものである。

## 2. 集合的決定と手続き的正義

自由な競争市場メカニズムの特質は、しばしばそれが価格メカニズムと言われるように、市場価格体系が集合的に決定されること、個々の経済主体はその決定された価格体系に従うと想定されていることにある。労働を売る、生産物を売る、労働を買う、生産物を買う、個々人がてんでばらばらに行動するとしても、貨幣を共通の単位とし、市場価格を受容する限り、人びとの活動には秩序が認められることになる。だれ一人として単独には市場価格を変化させることはできない。市場価格体系はただ、さまざまな労働や商品を消費しようと欲する大勢の人びとの、また、提供しようと欲する大勢の人びとの趨勢によって、いわば欲求の合成力として定まり、変化するのである。レアメタルがなぜ高価格で取引されるのか？それ自体が内在的に高い価値をもつから、という説明が、まやかしであることをわれわれは知っている。あなたが、あなたも、そして見知らぬ人もまた、いま、そして、近い将来、きっと欲するであろうということを、あなたが、あなたも、見知らぬ人も漠然と信じながら、購買し、販売する……。この集合的な欲求と信念と行為の連鎖が、「交換」価格を規定するのであって、誰もその価格それ自体が真の価値を表しているとも、正しい値であるとも思っていない。

自由な競争市場(価格)システムのこのような特性は民主主義のそれとよく似ている。匿名の大勢の人々の意思の合成力としてあるオプションが集合的に決定され、その決定プロセスを単独で変化させることのできる個人は存在しない。人びとの集合的決定に先立って、ある事柄が真理あるいは正義や最高善として君臨することはない。集合的決定プロセスには誰もが参加することができ、参加した個々人の自由な意思は尊重される(匿名の大勢の人にまぎれて確かめようがない限り)。参加した個人間の位置対称性は保証され、集合的決定に及ぼす一人ひとりの影響力は十分に小さい(そこでは誰も特権を賦与されない)。これらの性質が、民主主義の善き特性として容認されている。

これらのメカニズムが人類にとって、賢人からの庇護あるいは暴君への依存から脱する大きな一歩(enlightenment)であったことは間違いない。そこでは、真理、正義、最高善、本質、法則など、人びとの思考を麻痺するおそれのある一切の外的視点が排除され、もっぱら内的な自己組織的運動の働きに期待が寄せられていく。ただし、われわれは次の点に留意する必要がある。これらのメカニズムは、結果的にもたらされた集合的決定が真理であること、正義であること、最高善であることを保証しないばかりか、多くの事柄を決定できないおそれがある、という点である。これらのメカニズムはただ手続き的な正義(例えば、等しいものを等しく扱う、匿名性、中立性など)を保証するだけであるから、あとには——手続き的な正義の関門を同様にくぐりぬけた——未決定の事象が無数に残されるばかりである。それら未決定の事象の決定に関して、民主主義それ自体は沈黙する。それらを決定するには、民主主義以外の事情を考慮し、

民主主義以外の基準を結合する別の論理が要請されるのである。

ところが、従来、民主主義の手続き的正義という特性に比べて、民主主義の非決定性 (indeterminacy) という特性はあまりあきらかにされてはこなかった。現実には、むしろ、民主主義とは本来、無縁であるはずの事情や基準や論理が恣意的に、さりげなく民主主義の手に結合され、そのもとで導出された結論が何であれ、「民主主義」的決定として正当化されることが多かった。裏返せば、それらの恣意的要因の背後に、より正しい決定が存在したとしても、それらが民主主義の名のもとに、退けられ、無視され、忘れられることを、民主主義それ自体はくいとめることができなかった。

民主主義の非決定性が、それとは異なる論理で拡張され決定性を獲得するプロセスを、ここでは民主主義の「合理化プロセス (rationalization process)」と呼ぼう。そのポイントは、整合性と完備性の追求にある。本報告の関心は、このプロセスに向けられる。すなわち、第一に、手続き的正義に特徴づけられる民主主義の非決定性を論理的に明らかにすること、そのうえで、第二に、民主主義の非決定性を前提として、そのリーズナブルな拡張可能性を探ること。その一つの方法が、本報告の副題にある「ポジショナル評価を尊重する選択手続き」である<sup>4)</sup>。

手続き的正義はあるべき決定の必要条件であったとしても、十分条件ではない。さらにある場合には、それは必要条件でもないかもしれない。例えば、少数の当事者がやむにやまれぬ告発を行い、彼らのみが知る事実をもって異議申し立てをしたことが、たとえ手続き的正義に反するとしても、社会的決定を揺り動かすことがある。逆に、いくつかの異なる方向性をもった思惑が、結果的には、どの個人の利益とも一致しない社会的決定をもたらすこともある。これらの例を論理的に解明することが本研究の研究課題である。ただし、時間の制約上、本報告では、これら2つの課題に関して、その要点を簡単にスケッチするにとどめたい。その詳細については、文末に載せたいいくつかの文献を参照していただければ幸いである。

### 3. パレート条件の必要性と十分性

本節では、手続き的正義の1つとして推奨されることの多いパレート条件について、その必要性和十分性を調べよう。

[定義]

**パレート改善**：社会状態  $x$  に比べて  $y$  においては、すべての個人の効用が下がることなく、ある個人の効用が上がるとしたら、 $y$  は  $x$  に比べてパレート改善されたと見なす。

**パレート効率性**：誰か他の個人の効用を下げることなく、どの個人の効用をも高めることができない社会状態をパレート効率的と呼ぶ。

**パレート条件**：社会状態  $x$  と  $y$  を比べて、すべての個人が  $y$  は  $x$  より善いと評価するとしたら、社会的にも  $y$  は  $x$  より善いと評価するべし。

すなわち、パレート効率性は、未使用の資源が社会に残されていないことに加えて、個人間の分配方法の工夫によっても、パレート改善の余地がない状態であることを意味する。

### 例1 パレート条件が十分条件とはいえないケース

ある変化がパレート改善と見なされるのは、その変化がパレート条件の前提要件を満たす場合に限定される。その前提要件を満たさない場合には、パレート条件は何の社会的評価も下さずことなく沈黙を保つ。例えば、あるパレート効率性状態から別のパレート効率性状態への変化を考えよう。この場合には、パレート条件の前提要件（すなわち、「社会状態  $x$  に比べて  $y$  においては、すべての個人の効用が下がることなく、ある個人の効用が上がるとしたら」）が満たされないために、パレート条件は沈黙を保つ。沈黙を保つということは、なされた変化に関してことさらに賛成もしなければ、反対もしないことを意味する。

いまこのような状況で、あるパレート効率性状態から別のパレート効率性状態への変化が明確に、反対されたとしたとしよう。パレート条件それ自体は沈黙を保つのだから、このことはパレート条件とは別の基準——例えば「現状を維持する」という基準——が明示的であれ、暗示的であれ、追加されたことを意味する。それに対して、例えばいま、パレート条件に、平等化を要請する何らかの再分配基準を組み合わせるとしたらどうだろうか。すなわち、{パレート条件+平等化} 基準を構成し、それを追加するのである。このとき、あるパレート効率性状態から別のパレート効率性状態への移行を、明示的な規範的意図をもって実行する可能性が開ける。次節で紹介する「ポジショナル評価を尊重する選択手続き」その1つの実例である。その議論に移る前に、パレート効率性が必要条件ともいえないケースを考えよう。

### 例2：パレート効率性が必要条件とはいえないケース<sup>5)</sup>

2人の個人PとNならびに1冊の本があり、どちらかの個人がその本を読むか、あるいは、2人ともその本を読まないか、を2人の選好に基づいて決定するとする。これら3つの社会状態に関して次のように記号を定める。P:Pだけが読む。L:Lだけが読む。N:Nだけが読む。そのうえで、PとL、それぞれのランキングを次のように仮定しよう。ただし、「>」の記号は左側を右側よりも好んでいるという二項関係をあらわすとする。

Pのランキング：N>P>L

Lのランキング：P>L>N

2人のランキングをもとに意思決定をなすにあたって、まずは上述の「パレート基準」を採用するとする。さらに、次のようなもう一つの基準を導入しよう。

(定義)

個人の権利の尊重：本人の状態だけに関連する社会状態の評価に関しては、社会は本人のつけたランキングを尊重すべきである。

これら2つの基準に基づくと、どのような意思決定が帰結するか。まず、パレート条件から  $P > L$  というランキングが、Pの個人的権利の尊重から  $N > P$  というランキングが、Lの個人的権利の尊重から  $L > N$  というランキングが導出される。ところが、これら3つのランキングを合わせると、 $P > L > N > P$  となってサイクルが引き起こされる。これは通常の合理性の仮定（より正確には「推移性」の仮定）に反する。はたしてどちらの基準を放棄すべきか。ここで留意すべきは、パレート基準によって構成された  $P > L$  というランキングの意味である。確かに、両者はともにPをLよりも選好しているので、2人の間の意思決定として  $P > L$  とすることはごく自然のことにように映る。だが、PをLよりも選好するそれぞれの理由が次のようであった場合はどうだろうか。まず、P氏がPをLよりも選好するのは、（自分がその本を読みたいからでは少しもなく）、L氏がその本を読むという権利を侵害するためであったとしよう。また、L氏がPをLよりも選好するのは、P氏がその本を読まないという権利を侵害するためであるとしてしよう。その結果、たまたま  $P > L$  というランキングで2人は一致した。だが、Pが本を読むことは、どちらの利益に適っているともいいがたい。それに対して、P氏の権利の尊重 ( $N > P$ ) とL氏の権利の尊重 ( $L > N$ ) に基づくならば、 $L > N > P$  が成立し、本を読みたいL氏が本を読み、本を読みたくないN氏が読まないという両方の利益に適った決定がなされるのではないだろうか。

#### 4. ポジション配慮的選択手続きの可能性

アローが定式化した民主主義の条件は次のようにまとめられる。①定義域の非限定性、②無関連対象からの独立性（中立性よりも弱い条件）、③パレート条件、④独裁者の不在（匿名性よりも弱い条件）である。定義域の非限定性は集計ルールの情報の基礎となる個人的選好のプロファイルに関して、いかなるタイプのものであってもかまわないという条件である。無関連対象からの独立性は、任意の個人的選好のプロファイルにおいて、任意の2つの選択肢に関するランキングが一定に保たれるとしたら、その2つの選択肢に関する社会的ランキングも同一でなければならないという条件である。パレート条件については上述のとおり。独裁者の不在は、任意の個人的選好プロファイルにおいて、任意の2つの選択肢に関して、ある個人のランキングが社会的ランキングとされることはないという条件である。これらの4つの条件の他に、次のような前提条件がある。すなわち、個人的選好も社会的選好も反射性、推移性、完備性をみたさなくてはならないという前提である<sup>6)</sup>。アローの不可能性定理が明らかにしたことは、これらの前提条件、ならびに①、②、③の3つの条件のもとで、ある選好プロファイルのもと、ある個人のランキングと他の個人のランキングが矛盾するとき、ひとたび何らかの基準のもとにある個人のランキングを優先的に社会的選択に反映させたとすると独裁者が出現する、すなわち、どの選好プロファイルのもとでも、その人のランキングが、常に、社会的選択に反映されることになる、という論理的事実である。

先述したように、個々人のランキングが対立する状況ではパレート条件は沈黙を保つ。社会的に決定するためには、どのランキングを優先的に社会的に反映させるかを定める基準が追加的に必要となる。いま、それぞれの選択肢のもとで「最も不遇となる人びと」のランキングを優先的に反映させる基準を追加するとしよう。この基準は、パレート条件その他と矛盾する可

能性があるので、矛盾の所在が検証可能となるように明示化されなくてはならないだろう。例えばそれは、独裁者をもたらす恐れはないのだろうか、その恐れがあるとしたら、はたしてわれわれはどう考えるべきだろうか。

確かに、この基準を先の①, ②, ③に追加すると「最も不遇な人びと」が独裁者となってしまう。だが、留意すべきは、それぞれの選択肢のもとで、最も不遇となる人びとは常に同一の個人とは限らないという点である。彼女の判断が優先的に反映されるのは、彼女の名前においてではなく、彼女がたまたまある政策のもとで「最も不遇」という社会的ポジションに位置するからであるとしたら、彼女の判断を優先的に反映させることは、独裁制にも、それより強い条件である「匿名性」の条件にも反しない。

Gotoh (2007), Gotoh=Dumouchel (2009) は、一方で、アロー的枠組みが前提としていた事柄、例えば、個人間比較不可能性、完備性そして厚生主義などをゆるめ、他方で、パレート条件に加えて他の諸基準を課すことにより、民主主義の決定性を高める決定手続きを提出した。ここではその詳細を語ることはできないが、次の点のみ注記しておきたい。決定手続きに加えられた諸基準は、個人の特定のポジション、あるいはオプションの特定のポジションに優先性を与えるものであった。だが、それは（その情報的基礎を修正された）パレート条件を含めて手続き的正義を脅かすものとはかならずしもいえない。

## 5. 結びに代えて

以上、本稿は、投票における選択手続きに焦点をあてて、民主主義の限界と可能性を考察してきた。だが、当然ながら、民主主義は投票メカニズムに還元されるものではない。のちにセンが明確に述べているように、「社会的選択」理論の関心は、より広く、個別的な情報を集約して集合的な集計値を構成するプロセスの分析にある。また、彼が、公共的理性の形成プロセスとしての民主主義に言及するとき、彼の念頭にあるのは、複数の異なる目的、異なる成り立ちをもつ集団に属する個々人が、複数の集団にまたがる多様な利益や意思を、個人内で、集団間で、そして個人間でまとめあげていくプロセスを想定している。そのプロセスをあらかじめ社会のルール、制度や法として組み込むことが適わないとしても、現場での判断として、周囲の、たまたま居合わせた人々の知恵と力を借りながら、それを支援する仕組みをどう構想するか、という射程も含まれる<sup>7)</sup>。

市場的交換の経済についても同じである。市場的交換の経済は、自由な競争市場システム、統一的な価格メカニズムに還元することができない。自らの職業・役割への忠誠を通して他者のニーズに応えながら、他者の職業・役割への忠誠を通して自らのニーズを満たす、そうやって互いの状態を向上させてきた市場的交換の経済をわれわれは知っている。そこでは、単一の交換価格が形成される保証はない。同一の労働とみなされるものが、実は、文脈において異なる労働であることを、顔の見知った人びとの間で認知し合うことができるからである。

はたして、このような個別で特殊を含んだ民主主義と、個別と特殊を含んだ市場的交換の経済が、互いにどのように影響し合いながら、展開していくのか、いま、もっとも興味深い問いは、ここにある。そして、本コンファレンスに参加したみなさんの報告の中に、この問いに対する

重要なヒントがひそまれている。本コンファレンスへの参加に感謝するとともに、2日間にわたる熱い討議を心から期待したい。

## Notes

- 1) Arrow, 1951/1963.
- 2) サミュエルソンの顕示選好理論については, Samuelson, P. A, 1947/1983 参照のこと。
- 3) アマルティア・センのノーベル経済学賞受賞論文は, Sen, 2002 に収録されている。
- 4) この概念はアマルティア・センの「位置相関的客観性 (positional objectivity)」(Sen, 2002) からヒントを得た。
- 5) このケースは「チャタレイ夫人の恋人」の呼び名で知られている (Sen, 1970, 翻訳 p.99-100) 例であり, センが自由と効率性のパラドックス, すなわち, 「パレート派リベラルの不可能性 (Impossibility of a Paretian Liberal)」の所在を示すために構成した (鈴木 = 後藤, 2002, pp.120-122 参照のこと)。
- 6) 任意の2つの選択肢に関して, 反射性は各選択肢が自分自身と比較できるということ, 推移性は, 「 $x$  が  $y$  よりよく,  $y$  が  $z$  よりよいならば,  $x$  は  $z$  よりよい」といえることを, 完備性は, すべての任意の2つの選択肢が比較可能であることを要求する。
- 7) Sen, 2002, 2009

## 参考文献

- Arrow, K. J. (1951/1963): *Social Choice and Individual Values*, 2<sup>nd</sup> ed., New York: Wiley. (長名寛明訳, 『社会的選択と個人的評価』, 日本経済新聞社, 1977).
- Gotoh R. (2007): "A Note on Capability Comparison and Social Evaluation", Paper for WORKSHOP II – MULTIDIMENSIONAL COMPARISONS, VALUES AND MULTIDIMENSIONAL POVERTY, Oxford Poverty & Human Development Initiative (OPHI), Dept of International Development, Queen Elizabeth House, University of Oxford 29 MAY – 1 JUNE.
- Gotoh R. and P. Dumouchel (eds.) (2009): *Against Injustice—A New Economics of Amartya Sen*, Cambridge: Cambridge University Press (後藤玲子監訳『正義への挑戦——セン経済学の新天地——』, 晃洋書房, 2011).
- Sammuelson, P. A. (1947/1983): *Foundations of Economic Analysis*, Cambridge, MA: Harvard University Press (佐藤隆三 [初版] 訳『経済分析の基礎』勁草書房, 1967年).
- Sen, K. A. (1970): "The Impossibility of a Paretian Liberal," *Journal of Political Economy*, vol. 78., pp.152-157.
- Sen, A. K. (2002): *Rationality and Freedom*, Cambridge: Harvard University Press.
- アマルティア・セン = 後藤玲子 : (2008) 『福祉と正義』, 東大出版会.
- 鈴木興太郎・後藤玲子 : (2001) 『アマルティア・セン : 経済学と倫理学』 実教出版.

